再生手続終結

平成２０年（再）第９号
横浜市都筑区葛が谷８番オーケーディスカウントセンター港北ニュータウン店２Ｆ
再生債務者　医療法人社団真桜会
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項後段に定める事由がある。
平成25年２月８日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再）第１号
新潟県佐渡市小木町1950番地７、開始決定時の本店所在地新潟県佐渡市小木町1935番地11
再生債務者　小木観光株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画が遂行された。
平成25年２月７日　新潟地方裁判所佐渡支部

平成２４年（再）第７号
奈良県生駒市東生駒３丁目207番地257、主たる営業所の所在地大阪市西区北堀江３―12―31ウエストリヴィエール１Ｆ
再生債務者　池尻歯科クリニックこと　池尻　正憲
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。監督委員及び管財人はいずれも選任されていない。監督命令の取消決定は確定した。
平成25年２月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第１号
宮崎市千草町４番17号
再生債務者　アイ・シー・カード株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年２月７日　　宮崎地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第４号
埼玉県朝霞市栄町５丁目４番22号
再生債務者　荒井由紀夫
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月15日から平成25年３月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２１９号
埼玉県北足立郡伊奈町大字羽貫213番地４
再生債務者　馬場　明広
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月19日から平成25年３月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１０号
千葉県茂原市法目1044番地16
再生債務者　内山　勝雄
１　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月19日から平成25年４月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２４年（再イ）第２６８号
名古屋市熱田区千年２丁目19番５号
再生債務者　内藤　正男
１　決定年月日時　平成25年２月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月12日から平成25年３月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第６号
名古屋市東区徳川１丁目829番地の１　パビヨン徳川１Ｅ号、住民票上の住所名古屋市東区徳川１丁目829番地の１　パビヨン徳川５Ｃ号
再生債務者　鵜飼　千晴
１　決定年月日時　平成25年２月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月12日から平成25年３月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１０号
愛知県弥富市佐古木１丁目53番地１
再生債務者　山崎城太郎
１　決定年月日時　平成25年２月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月12日から平成25年３月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第５７号
愛知県豊田市上度合町大畑346番地５
再生債務者　水埜　剛志
１　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月12日から平成25年３月19日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第２号
岐阜県本巣郡北方町朝日町１丁目８番地
再生債務者　中村　　源
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月21日から平成25年３月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第９号
岐阜県下呂市湯之島若宮野335の５　２階101号室
再生債務者　加納　順一
１　決定年月日時　平成25年２月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月21日から平成25年３月27日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（再イ）第２５号
岡山県倉敷市田ノ上708番地１　メゾン倉敷203、申立時の住所岡山県総社市清音柿木861番地16
再生債務者　吉國　大輔
１　決定年月日時　平成25年２月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月21日から平成25年３月27日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第１１３号
仙台市青葉区愛子東５丁目４番８号フレグランス広瀬103
再生債務者　上田　　寛
１　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月26日から平成25年４月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２５２号
神奈川県大和市桜森１丁目11番９号エトワールⅡ―Ｂ
再生債務者　林　　伸行
１　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月26日から平成25年４月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２９号
神奈川県逗子市山の根３丁目17番12号
再生債務者　木村　敏明
１　決定年月日時　平成25年２月12日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月26日から平成25年４月２日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（再イ）第２４号
大阪市城東区中央１―11―24―705、住民票上の住所大阪市淀川区三国本町３丁目12番３号
再生債務者　中島　幸宏
１　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月15日から平成25年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部